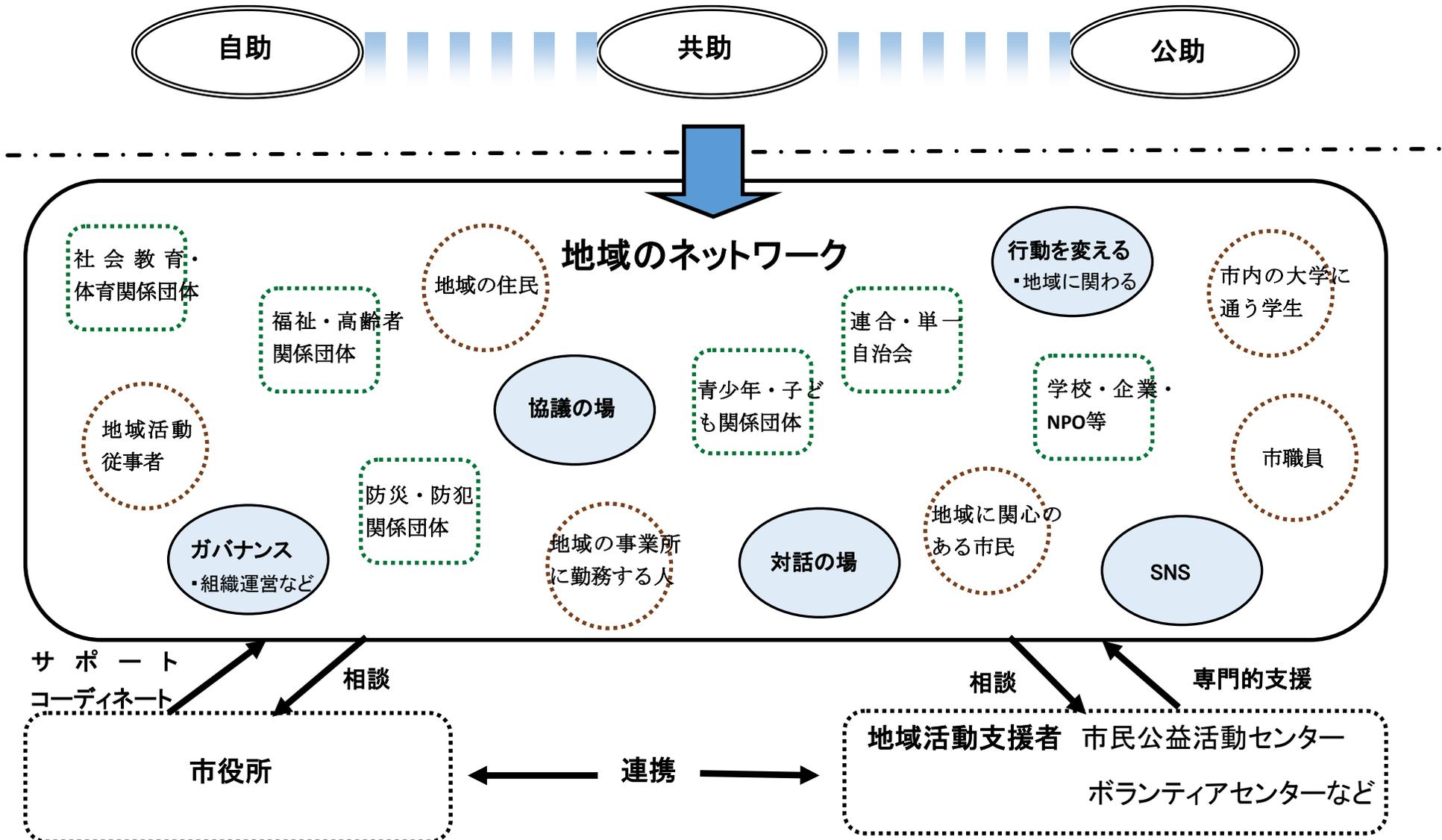


吹田市市民参画の推進に関する指針

ダイジェスト版 Part II

ダイジェスト版Part IIでは、指針の文面だけでなく、市民参画に必要な様々な要素を表してみました。



自治基本条例って？

吹田市では市民福祉を向上し、市民自治を確立するため、自治基本条例を制定しています。

条例の位置づけ

本市における市民自治の基本を定める最高規範

運営原則

情報共有の原則
市民参画の原則
協働の原則

パブリックコメント

市民意見提出手続(パブリックコメント)は本条例の規定が根拠となっています

総合計画

市の最上位計画である総合計画は、本条例に基づき市長が定めることとなっています。

市民参画への道

地域のネットワークを活用しながら、地域の様々な課題等に適した手法で市民参画し、市民自治の確立をめざしましょう。

審議会等

懇談会

ワークショップ

市民会議

パブリックコメント

公聴会

出前市長室

アンケート

市政への提言

市民参画ってこんなにお得

地域のネットワークに参画することで、安心安全や経済的な特典を得るなど、様々な「お得」なことがあります。

防災用品や防災の備蓄品を配付している

行事等で記念品をもらった

高齢者宅で電球交換や家具移動など見守りをしてもらった

コロナでしんどい時に食料等を届けてくれた

地震や台風の時に避難所で助け合った

市役所を活用しよう！

こんな時は**市民自治推進室**へ
自治会に入りたい
コミュニティ施設を利用したい
市民公益活動の補助金を受けたい
NPO法人の認証を受けたい
市民活動の際の保険に入りたい

地域での困りごとについて、どこに相談したらいいか窓口が分からないときは**市民総務室**まで
(相談百科というパンフレットもあります)

こんな時は**市民公益活動センター(ラコルタ)**へ
ボランティアやこんな活動がしたい
経理など団体の運営について教えてほしい
地域のこんな課題を解決したい